

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

第一号様式



【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.5

【根拠条文】

法第27条の25第1項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

アライアンス・バーンスタイン株式会社
代表取締役社長 引間 雅史

【住所又は本店所在地】

東京都千代田区大手町1丁目
大手町ファーストスクエア

【報告義務発生日】

平成18年11月29日

【提出日】

平成18年12月6日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

5名

【提出形態】

連名

第1【発行会社に関する事項】

1【発行会社】

発行会社の名称	新日鉱ホールディングス株式会社
会社コード	5016
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京、大阪、名古屋
本店所在地	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（アメリカ合衆国デラウェア州法に基づくリミテッドパートナーシップ）
氏名又は名称	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー AllianceBernstein L.P.
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国10105、ニューヨーク州、ニューヨーク、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 1345 Avenue of the Americas, New York, New York 10105, U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1987年11月18日
代表者氏名	ルイス・サンダース Lewis Sanders
代表者役職	会長兼チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア アライアンス・バーンスタイン株式会社 リーガル・コンプライアンス本部 コンプライアンス部長 齋藤 勝夫
電話番号	03（3240）8591

(2)【保有目的】

資産運用契約に基づき、顧客の資産の運用のために保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)			84,554,000
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株引受権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K	L	M 84,554,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O		84,554,000 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年11月29日現在)	Q	928,462,002 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	9.11 %	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	8.12 %	

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年10月2日	普通株式	617,000	取得	
平成18年10月3日	普通株式	309,000	取得	
平成18年10月4日	普通株式	27,000	取得	
平成18年10月4日	普通株式	21,000	処分	
平成18年10月6日	普通株式	442,500	取得	
平成18年10月10日	普通株式	25,000	取得	
平成18年10月10日	普通株式	19,500	処分	
平成18年10月11日	普通株式	2,370,000	取得	
平成18年10月12日	普通株式	22,000	取得	828 (現物受管)
平成18年10月13日	普通株式	241,000	取得	
平成18年10月18日	普通株式	93,000	取得	
平成18年10月19日	普通株式	87,500	取得	
平成18年10月19日	普通株式	187,500	取得	861 (現物受管)
平成18年10月19日	普通株式	90,000	処分	861 (現物移管)
平成18年10月20日	普通株式	38,500	取得	
平成18年10月20日	普通株式	1,297,000	処分	
平成18年10月23日	普通株式	24,500	処分	

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(つづき)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年10月24日	普通株式	24,000	取得	
平成18年10月25日	普通株式	13,000	取得	
平成18年10月26日	普通株式	81,500	取得	
平成18年10月27日	普通株式	24,500	取得	
平成18年10月30日	普通株式	105,500	取得	
平成18年10月31日	普通株式	49,000	取得	
平成18年10月31日	普通株式	411,000	取得	874 (現物受管)
平成18年11月1日	普通株式	67,000	取得	
平成18年11月2日	普通株式	25,500	取得	
平成18年11月3日	普通株式	168,500	取得	現物受管
平成18年11月6日	普通株式	136,500	取得	
平成18年11月7日	普通株式	2,000	取得	
平成18年11月8日	普通株式	93,500	取得	866.6503 (現物受管)
平成18年11月9日	普通株式	661,500	取得	現物受管
平成18年11月10日	普通株式	1,686,500	取得	現物受管
平成18年11月13日	普通株式	90,500	取得	
平成18年11月14日	普通株式	133,000	取得	
平成18年11月14日	普通株式	44,000	処分	
平成18年11月14日	普通株式	261,000	取得	806 (現物受管)
平成18年11月14日	普通株式	95,000	取得	805 (現物受管)
平成18年11月16日	普通株式	37,000	取得	
平成18年11月17日	普通株式	3,500	取得	
平成18年11月17日	普通株式	107,000	処分	800 (現物移管)
平成18年11月17日	普通株式	155,000	処分	826.264 (現物移管)
平成18年11月20日	普通株式	48,500	取得	現物受管
平成18年11月21日	普通株式	14,500	取得	
平成18年11月21日	普通株式	213,000	処分	
平成18年11月22日	普通株式	4,000	取得	
平成18年11月24日	普通株式	41,000	取得	
平成18年11月24日	普通株式	48,000	取得	791 (現物受管)
平成18年11月27日	普通株式	11,000	取得	
平成18年11月28日	普通株式	21,000	取得	
平成18年11月29日	普通株式	2,488,600	取得	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	58,509,811
上記 (T) の内訳	顧客の資金
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	58,509,811

②【借入金の内訳】
該当事項はありません。

③【借入先の名称等】
該当事項はありません。

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリ (AXA Investment Managers Paris SA)
住所又は本店所在地	クープ ディフェンス ツールB-100、エスレネー デュ ジェネラル デュ グーユ、92932 パリ、ラ ディフェンス セデックス、フランス (Coeur Défense-TourB-100 Esplanade du Général de Gaulle 92932 Paris La Défense cedex France)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1993年11月22日
代表者氏名	ドミニク・カレルービリアール (Dominique Carrel-Billiard)
代表者役職	最高経営責任者 (Chief Executive Officer)
事業内容	資産運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び 担当者名	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア アライアンス・バーンスタイン株式会社 リーガル・コンプライアンス本部 コンプライアンス部長 齋藤 勝夫
電話番号	03(3240)8591

(2)【保有目的】

資産運用契約に基づき、顧客の資産の運用のために保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)			57,500
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株引受権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K	L	M 57,500
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O		57,500 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年11月29日現在)	Q	928,462,002 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	0.01 %	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.01 %	

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年9月29日	普通株式	6,500	取得	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	46,840
上記 (T) の内訳	顧客の資金
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	46,840

② 【借入金の内訳】

該当事項はありません。

③ 【借入先の名称等】

該当事項はありません。

3 【提出者（大量保有者）／3】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区白金1丁目17番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和62年12月10日
代表者氏名	渡辺 幹文
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	有価証券投資顧問業、投資信託委託業、証券業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア アライアンス・バーンスタイン株式会社 リーガル・コンプライアンス本部 コンプライアンス部長 齋藤 勝夫
電話番号	03(3240)8591

(2) 【保有目的】

投資信託及び投資法人に関する法律又は投資一任契約に基づく投資信託又は顧客の資産の運用のために保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)			11,997,500
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株引受権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K	L	M 11,997,500
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O		11,997,500 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年11月29日現在)	Q	928,462,002 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	1.29 %	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	1.27 %	

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年9月27日	普通株式	25,000	取得	現物受管
平成18年9月28日	普通株式	42,500	処分	
平成18年10月6日	普通株式	61,500	処分	
平成18年10月10日	普通株式	1,500	処分	
平成18年10月11日	普通株式	3,500	取得	
平成18年10月12日	普通株式	42,000	処分	
平成18年10月13日	普通株式	14,500	処分	
平成18年10月16日	普通株式	15,500	処分	
平成18年10月16日	普通株式	1,000	取得	
平成18年10月17日	普通株式	14,000	取得	
平成18年10月18日	普通株式	59,000	取得	現物受管
平成18年10月23日	普通株式	103,500	処分	現物移管
平成18年10月24日	普通株式	10,000	取得	
平成18年10月26日	普通株式	2,500	処分	
平成18年11月6日	普通株式	94,500	取得	現物受管
平成18年11月13日	普通株式	3,500	取得	
平成18年11月14日	普通株式	11,500	取得	
平成18年11月16日	普通株式	1,500	取得	

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(つづき)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年11月16日	普通株式	156,500	取得	現物受管
平成18年11月22日	普通株式	28,500	処分	
平成18年11月22日	普通株式	125,000	取得	
平成18年11月27日	普通株式	6,000	取得	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	8,607,003
上記 (T) の内訳	顧客の資金
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	8,607,003

② 【借入金の内訳】

該当事項はありません。

③ 【借入先の名称等】

該当事項はありません。

4 【提出者（大量保有者） / 4】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アクサ生命保険株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区白金1丁目17番地3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成6年7月22日
代表者氏名	ポール・ Sampson Paul Sampson
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	個人保険・個人年金保険・団体保険・団体年金保険の契約引受

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び 担当者名	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア アライアンス・バーンスタイン株式会社 リーガル・コンプライアンス本部 コンプライアンス部長 齋藤 勝夫
電話番号	03 (3240) 8591

(2) 【保有目的】

政策投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	1,926,000		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株引受権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K	1,926,000	L
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O		1,926,000 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年11月29日現在)	Q	928,462,002 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	0.21 %	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.21 %	

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項はありません。

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	521,379
上記 (T) の内訳	顧客の資金
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	521,379

② 【借入金の内訳】

該当事項はありません。

③ 【借入先の名称等】

該当事項はありません。

5 【提出者（大量保有者）／5】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アライアンス・バーンスタイン株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目5番1号大手町ファーストスクエア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成8年10月28日
代表者氏名	引間 雅史
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業 内外の有価証券等に関する投資助言業務及び投資一任契約に関する業務

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア アライアンス・バーンスタイン株式会社 リーガル・コンプライアンス本部 コンプライアンス部長 齋藤 勝夫
電話番号	03(3240)8591

(2) 【保有目的】

投資信託及び投資法人に関する法律又は投資一任契約に基づく投資信託又は顧客の資産の運用のために保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)			4,335,500
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株引受権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K	L	M 4,335,500
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O		4,335,500 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年11月29日現在)	Q	928,462,002 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	0.47 %	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.44 %	

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年10月11日	普通株式	358,000	取得	
平成18年10月20日	普通株式	215,000	処分	
平成18年10月23日	普通株式	2,500	処分	
平成18年10月26日	普通株式	81,500	取得	
平成18年10月27日	普通株式	24,500	取得	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	3,380,234
上記 (T) の内訳	顧客の資金
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	3,380,234

② 【借入金の内訳】

該当事項はありません。

③ 【借入先の名称等】

該当事項はありません。

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (AllianceBernstein L.P.)
- (2) アクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリ (AXA Investment Managers Paris SA)
- (3) アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社
- (4) アクサ生命保険株式会社
- (5) アライアンス・バーンスタイン株式会社

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	1,926,000		100,944,500
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株引受権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 1,926,000	L	M 100,944,500
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O		102,870,500 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年11月29日現在)	Q	928,462,002 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	11.08 %	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	10.04 %	

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that AllianceBernstein L.P., a limited partnership organized and existing under the laws of the State of Delaware, having its principal office at 1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105, U.S.A., (the "Partnership"), does hereby constitute and appoint AllianceBernstein Japan Ltd., with its office at Otemachi 1st Square, 1-5-1, Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0004, Japan, as its true and lawful agent and attorney-in-fact with the power to execute and file with the Director General of the Kanto Local Financial Bureau of Japan, for and on behalf of the Partnership, the Reports and the Notices described in Articles 27-23, 27-25 and 27-26 of the Securities and Exchange Law of Japan and any amendments thereto (the "Reports and Notices") and to do any and all acts that said agent and attorney-in-fact deems necessary or appropriate to implement the filing of such Reports and Notices.

IN WITNESS WHEREOF, the Partnership has caused this power of attorney to be duly signed by Mark R. Manley this 2nd day of June, 2006.

AllianceBernstein L.P.
By: AllianceBernstein Corporation,
its General Partner

By: 

Name: Mark R. Manley

Title: Senior Vice President, Deputy General Counsel
and Chief Compliance Officer

[訳文]

委任状

アメリカ合衆国デラウェア州法に準拠して設立され、存続し、その主たる事務所をアメリカ合衆国10105、ニューヨーク州、ニューヨーク、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345に有するリミテッド・パートナーシップであるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（「当パートナーシップ」）は、ここに、日本国東京都千代田区大手町1丁目5番1号大手町ファーストスクエア所在アライアンス・バーンスタイン株式会社を当パートナーシップの真正かつ適法な代理人に選任・指名し、当パートナーシップを代理して日本国証券取引法第27条の23、同法第27条の25及び同法第27条の26に定める報告書及び届出書（「報告書及び届出書」）を作成し、これらを日本国関東財務局長に提出すること及び同報告書及び届出書の提出を履行するために同代理人が必要又は適切と思料する一切かつすべての行為を行う権限を付与する。

上記の証として、当パートナーシップは、2006年6月2日、マーク・R・マンリーをして本委任状に適法に署名せしめた。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

そのジェネラル・パートナーである
アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション

[署名]

マーク・R・マンリー
シニア・ヴァイス・プレジデント、デピュティ・ジェネラル・カウンセル
兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that AXA Investment Managers Paris SA, a corporation organized and existing under the laws of Republic of France, with its principal office at Coeur Défense-TourB-100 Esplanade du Général de Gaulle 92932 Paris La Défense cedex France (the "Corporation"), does hereby constitute and appoint AllianceBernstein Japan Ltd, Ohte-machi First Square, 5-1, Ohte-machi 1 chome, Chiyoda-Ku, Tokyo, Japan, as its true and lawful agents and attorneys-in-fact with the power to execute and file with the Director General of the Kanto Financial Bureau of Japan, for and on behalf of the Corporation, the Reports and the Notices described in Articles 27-23, 27-25 and 27-26 of the Securities and Exchange Law of Japan and any amendments thereto (the "Reports and Notices") and to do any and all acts that said agents and attorneys-in-fact deem necessary or appropriate to implement the filing of such Reports and Notices.

IN WITNESS WHEREOF, the Corporation has caused this power of attorney to be duly signed by Nicolas Moreau, this 1st day of June, 2006.

AXA Investment Managers Paris SA



By: _____

Name: Nicolas Moreau

Title: Chief Executive Officer

[訳 文]

委 任 状

フランス共和国法に準拠して設立され、存続し、その主たる事務所をフランス、92932 パリ ラ
ディフェンス セデックス、エスレネー デュ ジェネラル デュ グーユ、クープ ディフェンス
ツールB-100に有する法人であるアクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリ（「当法人」）
は、ここに、日本国東京都千代田区大手町1丁目5番1号大手町ファーストスクエア所在アライ
アンス・バーンスタイン株式会社を当法人の真正かつ適法な代理人に選任・指名し、当法人を代
理して日本国証券取引法第27条の23、同法第27条の25及び同法第27条の26に定める報告書及び届
出書（「報告書及び届出書」）を作成し、これらを日本国関東財務局長に提出すること及び同報告
書及び届出書の提出を履行するために同代理人が必要又は適切と思料する一切かつすべての行為
を行う権限を付与する。

上記の証として、当法人は、2006年6月1日、ニコラス・モローをして本委任状に適法に署名せしめ
た。

アクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリ

[署 名]

ニコラス・モロー
最高経営責任者

委 任 状

平成18年 6月12日

住所または本店所在地 東京都港区白金一丁目17番3号

.....

氏名または名称

アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社

代表取締役社長 渡辺 幹文



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は

本 店 所 在 地 東京都千代田区大手町1丁目5番1号
大手町ファーストスクエア 12階

.....

2. 代理人の氏名又は

名 称 アライアンス・バーンスタイン株式会社

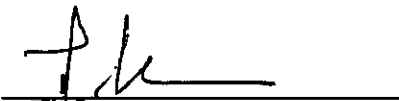
.....

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that AXA Life Insurance Company Limited, a corporation organized and existing under the laws of Japan, with its principal office at NBF Platinum Tower, 1-17-3 Shirokane, Minato-ku, Tokyo, Japan, (the "Company"), does hereby constitute and appoint AllianceBernstein Japan Ltd., with its office at Otemachi 1st Square, 1-5-1, Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0004, Japan, as its true and lawful agent and attorney-in-fact with the power to execute and file with the Director General of the Kanto Local Financial Bureau of Japan, for and on behalf of the Company, the Reports and the Notices concerning NIPPON MINING HOLDINGS, INC., described in Articles 27-23, 27-25 and 27-26 of the Securities and Exchange Law of Japan and any amendments thereto (the "Reports and Notices") and to do any and all acts that said agent and attorney-in-fact deems necessary or appropriate to implement the filing of such Reports and Notices.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this power of attorney to be duly signed by Matthieu Andre this 5 day of June 2016.

AXA Life Insurance Company Limited

By: 
Name: Matthieu Andre
Title: Chief Financial Officer, AXA Life Insurance Company Ltd.

[訳 文]

委 任 状

日本国法に準拠して設立され、存続し、その主たる事務所を日本国東京都港区白金1丁目17番3号 NBFプラチナタワーに有する法人であるアクサ生命保険株式会社（「当法人」）は、ここに、日本国東京都千代田区大手町1丁目5番1号大手町ファーストスクエア所在アライアンス・パーンスタイン株式会社を当法人の真正かつ適法な代理人に選任・指名し、銘柄名新日鉱ホールディングス株式会社に関し、当法人を代理して日本国証券取引法第27条の23、同法第27条の25及び同法第27条の26に定める報告書及び届出書（「報告書及び届出書」）を作成し、これらを日本国関東財務局長に提出すること及び同報告書及び届出書の提出を履行するために同代理人が必要又は適切と思料する一切かつすべての行為を行う権限を付与する。

上記の証として、当法人は、2006年6月5日、マチュー・アンドレをして本委任状に適法に署名せしめた。

アクサ生命保険株式会社

[署 名]

マチュー・アンドレ

アクサ生命保険株式会社 チーフ・フィナンシャル・オフィサー